

人手不足の状態にある中小企業等をサポート！

一般型（新設）

中小企業 省力化 投資補助事業

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援します。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする補助金です。



一般型 カatalog型との違い

カタログに登録された製品ではなく、中小企業等が抱える個別の現場での課題解決に向けたオーダーメイドでの省力化投資を支援します。具体的には、業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の設備導入やシステム構築等が対象となります。

補助対象	業務プロセスの自動化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進			
導入支援イメージ	機械装置・システム構築費 	技術導入費 	専門家経費 	クラウドサービス利用費 
補助上限額 従業員数あたり ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	5人以下:750万円(1,000万円)		6～20人:1,500万円(2,000万円)	
	21～50人:3,000万円(4,000万円)		51～100人:5,000万円(6,500万円)	
	101人以上:8,000万円(1億円)			
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3※ ※補助金額1,500万円までは1/2 もしくは2/3。補助金額1,500万円を超える部分は1/3。			
基本要件 ※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、 ①②④のみ	①労働生産性の年平均成長率+4.0%以上増加 ②1人あたり給与と支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与と支給総額の年平均成長率+2.0%以上増加 ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等(従業員21名以上の場合のみ)			

申請支援内容と費用についてはご相談ください

初回相談	無料	申請時 支援料金	10万円(税別) ※ 補助金申請が採択された場合は「採択後支援」のお申込みが必須となります。
採択後 支援料金	補助金額の8% ※ 不採択となった場合は上記料金はいただきません。	備考	

<お申し込みはこちらまで>

小林公認会計士事務所 TEL：075-495-1320 Mail：kobyas@iris.eonet.ne.jp